

商工労政課からのお知らせ

青森県「選ばれる青森」への挑戦資金【創業・生産性向上・働き方改革】

青森県では、創業や商品開発といった前向きな事業活動に必要な資金(運転資金、設備資金)の調達を図る中小企業者や個人の方を対象に、青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度を実施しています。

市は、創業、生産性向上および働き方改革のための資金としてこの制度を利用する方のうち、一定の要件を満たしている方に対し、信用保証料の補助を行います。

- 補助対象事業**…1. 創業する事業
2. 生産性向上を図る事業
3. 働き方改革を推進する取り組み

補助対象者…上記の事業のため制度を利用する方で、次のいずれにも該当する方

▷市内に住所および主な事業所を有する方

▷市に納付すべき税金を滞納していない方

▷次の3つのうち、いずれかに該当すること

1. 「創業する事業」のため制度を利用して融資を受けた方(創業後5年未満の中小企業者含む)
2. 「生産性向上を図る事業」のため制度を利用して融資を受けた方で、生産性向上特別措置法による先端設備等導入計画を策定し、市の認定を受けた方

3. 「働き方改革を推進する取組」のため制度を利用して融資を受けた方で、あおり働き方改革推進企業認証制度による認証を受けた方

▷上記対象事業のために制度を利用し、融資額1,000万円以内かつ融資期間7年以内(うち据置期間1年以内)で融資を受けた方

補助内容…県による信用保証料の30%補給後の信用保証料を全額補助します。

*補助金は、青森県信用保証協会に補助します。

実施期間…2020年3月31日(火)まで

*予算の都合により、保証料補助の終了が早まる場合があります。なお、この場合でも所定の保証料を負担し、青森県「選ばれる青森」への挑戦資金を利用することは可能です。

信用保証料補助に関すること

商工労政課 内線2553

青森県「選ばれる青森」への挑戦資金に関すること

青森県商工政策課商工金融グループ

Tel017-734-9368

特定計量器(はかり)の定期検査のお知らせ

今年度は金木・市浦地区が特定計量器(はかり)の検査対象地区となっています。医院、薬局、保育園、商店、精米業等で特定計量器を使用されている方は、2年に1回の定期検査を必ず受けてください。

検査を受けていない特定計量器は、業務用として使用することができません。

*特定計量器…取引や証明に使うはかり

持参するもの…①特定計量器(はかり) / ②検査料金(種類、能力によって異なります) / ③通知書(ハガキが届いた方)

日時・場所

検査日	時間	場所
6月3日(月)	11:00~12:00	十三コミュニティセンター
	14:00~14:30	太田集会所
6月4日(火)	10:30~12:00	市浦庁舎車庫
6月5日(水)	10:30~12:00	川倉ふれあいセンター
6月6日(木)	10:30~12:00	喜良市コミュニティセンター
	13:30~15:00	嘉瀬コミュニティセンター
6月7日(金)	10:30~12:00	芦野公園
	13:00~14:00	バッテリーカー倉庫

問…(一社)青森県計量協会 Tel017-729-1703
商工労政課 内線2554

青森県事業活動応援資金【事業活動枠】

青森県では、事業活動に必要な資金(運転資金、設備資金)の調達を図る中小企業者を対象に、青森県事業活動応援資金特別保証融資制度を実施しています。

市は、この制度の利用者で一定の要件を満たしている方に対し、信用保証料の補助を行います。

補助対象者

▷市内に住所および事業所を有し、事業を営む方で、前年度の市税に滞納がない方

▷青森県事業活動応援資金「事業活動枠」により融資額1,000万円以内かつ融資期間7年以内(うち据置期間1年以内)で融資を受けた方

補助内容…信用保証料の全額を補助

*補助金は、青森県信用保証協会に補助します。

実施期間…2020年3月31日(火)まで

*予算の都合により、保証料補助の終了が早まる場合があります。なお、この場合でも所定の保証料を負担し、青森県事業活動応援資金を利用することは可能です。

信用保証料補助に関すること

商工労政課 内線2553

青森県事業活動応援資金に関すること

青森県商工政策課商工金融グループ

Tel017-734-9368

五所川原市創業者支援利子補給事業

創業時の負担の軽減と経営の安定を図るため、日本政策金融公庫から創業のために必要な融資を受けた方へ、補給金を支給します。

支給対象(次の条件を満たす方)

▷創業に必要な融資を日本政策金融公庫から受けていること

▷市内において、新たに事業所を有し、創業する方であること

▷事業を開始する前または事業を開始してから1年以内に創業融資を受けていること

▷市町村税を滞納していないこと

▷交付申請時に創業融資において支払遅延損害金が発生していないこと

補給金の額…創業融資にて支払われた利子(約定利息の1回目から12回目までの額)の全額

申請期限…利子の支払終了後3カ月以内に申請してください。

問…商工労政課 内線2553

五所川原市内誘致企業のご紹介 vol.1

ユニセラ株式会社 金木工場



ここでは五所川原市にある誘致企業について紹介していくよ!
第1回は金木町芦野にある「ユニセラ株式会社金木工場」さんだよ!
早速お話を聞いてみよう!

会社概要

本社 〒110-0016 東京都台東区東2-25-6 勝徳ビル602
東北工場 〒039-2664 青森県上北郡東北町字乙供63-94
金木工場 〒037-0202 青森県五所川原市金木町芦野417
連絡先 Tel53-2823 / 代表者 代表取締役社長 近藤 正 / 資本金 3,000万円 / 従業員 総勢50名

事業内容

ステアタイトセラミックの製造・販売
各種セラミックス販売
ホタテ焼成パウダーの製造・販売

私たちユニセラ株式会社は、平成2年1月に旧金木町の誘致企業として東京都から進出してきました。立地当初は、金木セラミック株式会社という社名でしたが、平成10年4月に現在のユニセラ株式会社へと変更しました。

当社の主力製品はセラミックスです。セラミックスは、家電など電化製品の絶縁体をはじめ、さまざまな分野で使用されており、近年では、自動車、産業機械用部品としての需用が高まっています。

また、平成18年からは、当社にとって新分野となるホタテ貝殻の焼成パウダーの生産に着手し、現在では金木工場の主力製品の1つとなっています。

ホタテ貝殻焼成パウダーは、除菌・殺菌効果があるため、野菜果実類の洗浄剤に使われているほか、食品トレー材など樹脂材の殺菌剤としても使われています。

セラミック製品、ホタテ貝殻焼成パウダーについて興味がある方は上記の連絡先にお問い合わせください。



セラミック部品



ホタテ貝殻焼成パウダー(水酸化カルシウム)